

第4章

介護職員の技能等に係る評価システムの構築にあたっての論点及び課題の整理

我が国の介護分野においては、「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」の制定以降、介護専門職の養成が進められ、介護現場における教育指導体制も整えられてきた。少子・高齢化の進展とともに、介護需要は顕在化し、介護福祉士をはじめとした介護職員数は増加の一途を辿っており、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護施設に従事する介護職員数だけで見ても、2021（令和3）年度に215万人程に増加してきている。しかしながら、さらに高齢化が進む中にあることは、2040（令和22）年には280万人が必要とされ、依然として介護人材確保が喫緊の課題となっている。

また、2000（平成12）年に施行された介護保険制度によって、介護を社会的に支える仕組みが構築され、介護職員の重要性の認識の拡がりとともに、その技能の向上への期待は益々高まってきている。

こうした介護職員の量的拡大に向けた取組みに加えて、第1章～第3章に示した先行事例に見られるように、近年、介護技能等に係る評価の取組みも実施されている。

本章では、こうした取組みの現状を踏まえて、今後の介護分野の技能評価のあり方の検討を行うため、介護分野の技能五輪全国大会への追加を想定した場合の課題整理を行う。

1 介護分野の競技大会に期待される効果

（1）介護分野の競技大会・コンテストの意義

介護分野の競技大会・コンテストの機会を設けることの意義については、先行事例ではいずれの場合においても「介護従事者の介護技術の向上、資質の向上」が目的として掲げられている。こうした機会を設けることにより、目標設定のもと学習が促され、介護技能の向上に繋がることが期待される。

この点、介護従事者（介護職員）の視点からは、介護業務では他者からの客観的評価を受ける機会が得られにくく、評価や指導は事業所内の先輩・上司に限られる、密室での介護行為の提供場面も多く、自己流の対応になっている等、介護専門職は自身の技能を第三者に示し、自信に繋げるとの機会が得られにくいのが実状と解せる。介護分野の競技大会・コンテストの機会を設け

ることによって、自らの介護技能を対外的に披露し競い、認められるという場があることは、キャリアを積む過程での具体的な努力目標となり、平素からの現場学習（OJT）を促し、介護技能向上へとつながるもの、と期待される。

◎介護分野の競技大会設置により期待される効果

- ✓ 介護の技能向上
 - 目標提示
 - 他者から評価を受ける機会
 - ベスト/ベタープラクティスの提示
 - 目標達成に向けて成長に向かう機会
 - 競技出場を目指したOJTの促進
 - 介護技術の標準化

- ✓ 介護の魅力を伝える手段
 - 介護人材確保・定着、活性化
 - 職業価値尊重、社会的評価、技能尊重機運醸成

- ✓ 社会的評価を得る機会

- ✓ 介護専門職等の交流の機会 等

また、先行事例の多くでは、コンテストの目的として、社会に「介護への関心と理解を深めること」を掲げている。「介護」について知る機会、「介護職種」の魅力を発信し介護従事者の社会的評価を高め介護業務への関心と参入促進につなげることも、大会のねらいとして整理できる。

（２）介護分野の技能五輪全国大会を想定した場合

介護分野の競技大会先行事例が示唆するように、コンテストの目的として何に重きを置くか（技能向上を目的に置くか、介護分野の周知・介護人材確保に重きを置くか等）により、コンテスト設計の仕方、課題設定、評価方法は変わってくる。

この点、技能五輪全国大会においては、青年技能者の技能レベルの日本一を競う競技大会として位置づけられており、「介護技能向上」を一義目的とすると、職業人（若年層の介護従事者等）にとっては、職場OJTを通じた介護技術向上につながる動機付け（目標）となり、学生にとっては学校教育の場での実践学習・スキル習得の動機付け（目標）となり、介護技能の向上がはかられることが期待される。競技大会設計においては、介護技能の学習とケア実践、大会参加が連動し往還できるようなシステムとしての開発が求められる。

2 評価の対象となる技能（知識・技術）の考え方

(1) 評価の対象となる技能の概念整理

介護の技能を評価するにあたっては、その対象となる技能についてどのように考えるかの整理が必要となる。委員会では、個人能力や組織の能力についての概念整理を行った。

介護分野の技能五輪全国大会の目的にあてはめると、評価のあり方としては、先天的な個人の能力 (Ability) や、個人の資質・特性 (Competency) に対する評価ではなく、「学習を通じた技術の向上」としての「Skill」に焦点が当てられると整理できる。

競技大会の評価では、競技中の行為・対応として表出される能力に対する評価となり、競技者の能力を実証されるものに焦点が当てられ、職務や役職を果たすための総合的な能力評価とは性質を異にしている。

先行する介護分野の競技大会の評価基準をみてみると、介護の基本理念（尊厳配慮、自立支援等）に紐づけられた行為・対応の評価が多くを占めていると整理できる。また、先行事例の中には、利用者に寄り添う視点や共感力といった事項も、評価基準としているものもある。

既存の介護技能に関する評価基準である、介護キャリア段位制度においても、介護の基本理念は介護行為・対応と紐づけられ、測定可能な「スキル」として整理されプロセス評価指標として示されている。

技能五輪全国大会に介護分野を追加する想定では、競技中に具体的に表出される、測定可能な能力といえる「スキル」に焦点をあてた評価として、既存の評価基準を用いて設計できるものと思われる。利用者への配慮の視点や共感力といった事項においても、行為・対応として表出される「スキル」として基準化を図り、評価者（審査側）が根拠に基づく評価ができるよう、整えることが必要となる。

◎ 人の能力や組織の能力

	Ability	Skill	Competence	Core Competence
意味	能力や技能全般	専門的な技能	行動を起こす根底	組織の核となる力
特色	上手にできる技能	職員としての技術	能力を発揮する源泉	追従を許さない強み
例	運動などが得意	語学力が高い	使命感など	他者に対する差異力
力の源泉	先天的能力	学習による能力	個人的実務能力	専門実務力の結集
類似語	Talent (先天的才能)	Capacity (取得能力)	Competency (特性)	Capability (実務能力)

◎ 先行する介護分野の競技大会における課題と評価視点等の例

	オールジャパンケア コンテスト（第13回）	静岡県介護技術 コンテスト（第10回）	石川県介護技能 グランプリ	長野県介護技術 コンテスト（第4回）
競技の実施方法	競技会場で競技者1名による実技	競技会場で競技者1名による実技	競技会場で競技者1名による実技	動画投稿
利用者（役）	モデル（介護専門職）	モデル（介護専門職）	モデル（介護専門職）	競技参加者
課題設定 （2023年度）	食事・入浴・排泄・認知症・看取りの対応場面 （※利用者状態：課題別に設定）	認知症の方の個別援助計画作成とデイサービスに行くための外出支援 （着衣介助、移動介助） （※利用者状態：設定）	食事・入浴・排泄の対応場面 （移乗介助） （※利用者状態：課題別に設定）	車いすへの移乗と移動介助（水分摂取の支援） （右上下肢麻痺の方への対応）
評価視点	<ul style="list-style-type: none"> 環境づくり 高齢者の意向確認・意思尊重 尊厳 説明と同意、声かけの仕方 自立支援、協力動作の促し 無駄のない動作 安全な食事提供 コミュニケーション 高齢者満足の視点 	<ul style="list-style-type: none"> 個別援助計画作成と計画に応じた対応 準備 移動介助 着衣の介助 外出する際の支援 コミュニケーション 利用者の視点 	<ul style="list-style-type: none"> 安全確保 尊厳保持 自立支援の視点を踏まえた機器を用いた移乗介助、飲水の介助 コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> 環境因子・個人因子の活用 安全・安楽への配慮 自己決定・意思尊重 根拠に基づく介助内容説明 残存能力活用 車いす移乗・移動の介助 介護者連携、役割分担 コミュニケーション 創意工夫
審査基準 （1課題あたり）	課題に対応し作成（毎年）非公開 ・実施すべき介護行為詳細を基準化（7項目＋18視点）	課題に対応し作成（毎年）非公開 ・実施すべき介護行為詳細を基準化（15項目）	課題に対応し作成（毎年）非公開 ・実施すべき介護行為詳細を基準化（20項目）	課題に対応し作成（毎年）非公開 ・実施すべき介護行為を基準化（10項目）
審査体制 ／1実技	複数体制（2名）	複数体制（2名）	複数体制（3名）	複数体制（6名以上）

3 競技大会の参加者要件の考え方

（1）競技大会の対象：「青年技能者」の捉え方

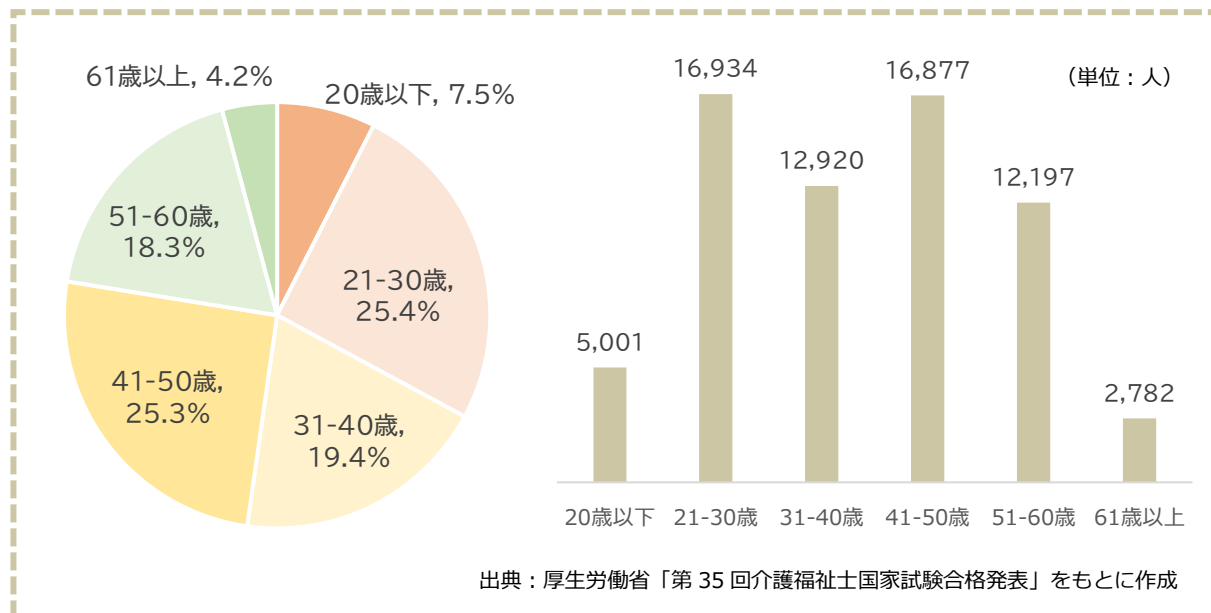
先行する介護分野の競技大会では、学生部門と社会人部門の別、経験年数5年未満と経験年数5年以上の別、介護を学ぶ高校生を対象とした競技大会などがあげられるが、具体的に年齢で参加者要件を定めているケースは見受けられなかった。

この点、介護分野の入職者は多様な年齢層があてはまり、セカンドキャリアとしての介護分野への就労など、「新人職員」であっても必ずしも若年者とは限らない労働市場となっている特徴がある。このため、介護分野においては、若年層からの1本のキャリアパスというよりも、様々な年齢層からの入職からのパスが描けるよう、技能向上につながる仕組み作りが求められる。

「技能五輪全国大会」に介護分野を追加する場合、「原則23歳以下」との参加者要件とした場合は、「若年層」に向けた介護分野の就労意欲向上、モチベーションに繋がるのが期待される。一方で参加要件を満たす者は介護技能者の一部であり、要件を満たさない介護従事者や、また多様な年代の入職者層にとっては、技能向上の契機には繋がらない。

委員会における検討では、「若年層」を対象とすることへの賛成の意見、「青年技能者」として大会参加要件の対象年齢を広げる検討をすべきとの意見、セカンドキャリアとして入職する層を加味すべきとの意見、参加者募集の観点からも対象を広げるべきとの意見があげられた。

《参考》 第35回介護福祉士試験合格者の年齢分布



(2) 参加者資格について

介護分野においては国家資格として「介護福祉士」がある中で、大会参加の前提となる「技能」として国家資格の保持や所定の研修修了等を要件として設定するかは、実装にあたり整理しておく必要がある。

この点、介護分野の先行事例では、特段の資格要件は設けないものの、実際に介護業務に従事していることを要件とするものや、「介護福祉士または初任者研修修了以上」として、介護の知識・技能に関しての要件を求めて大会運営をしている事例などがあげられる。

先行する「技能五輪全国大会」の例をみると、例えば美容部門では「美容師免許」取得者または美容師養成施設の美容学科に在籍もしくは卒業している者」との参加資格要件を設けている。

さらに、参加者資格として、事業者等の組織・団体に所属している必要があるとするのか、所属は問わず、個人参加とするのかについても、明確にしておく必要がある。

また、対社会人を想定した場合、現在介護業務に携わっていることを要件とするのかも、整理が必要である。

この点、介護分野の先行事例の競技大会においては、「実務経験のある介護従事者で、介護等分野の法人に所属していること」「現役介護職員」等、社会人を対象としている大会では、介護の提供現場を有する者を対象として要件化している。

このほか、介護現場においては外国人介護人材の存在が大きくなってきており、若年層においても、介護分野の技能実習生等、外国人介護人材とともにケア提供がなされている実態がある。先行事例の介護分野の競技大会では、「外国人部門」を設けた事例もあげられる中、参加資格として、日本国籍保有が要件となるのかについても整理が必要である。

(3) 参加者の募り方について

参加者要件を個人とするのか、団体・組織にするのかにより、参加者の募り方も変わってくる。個人参加を想定した自薦式の場合は、選定の基準が必要であり、団体参加を想定した場合は、推薦基準や推薦者の要件を明確にする必要がある。

また、各地区（自治体単位）での予選式とするのか否かは、予選会での競技課題設定、評価基準設定等、予選会の評価者（審査員）の養成・確保等といった必要性が生じ、各予選における評価の標準化、全国大会との整合性等が必要となる。

◎技能五輪全国大会に介護分野を追加する場合の参加者要件の検討

対象年齢	<ul style="list-style-type: none">▶ 原則23歳以下とすることについて<ul style="list-style-type: none">：若年層に向けての介護職への関心、モチベーション向上に繋がる。：介護労働市場の実態を踏まえ、対象者層を広げる検討をしてはどうか。
介護に関する資格等	<ul style="list-style-type: none">▶ 一定の研修修了や国家資格の取得、介護分野の養成校所属等を要件とするか。▶ 介護分野等の法人・団体等に所属していることを要件とするか。▶ (社会人の場合、)介護業務に従事していることを要件とするか。▶ 国籍要件／在留資格要件等
応募方式	<ul style="list-style-type: none">▶ 個人単位／法人・事業所等单位 の別▶ 自薦式／他薦式 の別
全国大会への選抜方法	<ul style="list-style-type: none">▶ 予選大会式／推薦式の別<ul style="list-style-type: none">・審査員(評価者)の養成・確保・選定／推薦要件の整備、基準設定

4 競技方法についての考え方

(1) 競技方法・競技形態について

先行する介護分野の競技大会をみてみると、競技方法としては、競技会場での実技による方法のものと、介護現場での実技を動画で撮影したものの競技のものなどがあげられる。

先行事例では、実際の利用者への対応ではなく、利用者役（モデル）に対しての介護行為・対応についての競技設計としている。

模擬による対応の評価としている点については、介護分野の競技大会のみならず、対人サービス職種の技能五輪全国大会においても同様であり、競技要件が整えやすいこと（競技大会の実行可能性）、利用者の尊厳・安全性の配慮に抵触せず、評価の均質性が確保しやすい等の理由が整理できる。

競技形態としては、個人競技型、チーム競技型、チーム競技＋個人競技型があげられ、競技大会の目的により異なってくる。また競技課題の作り方にも依拠する。競技大会ではあくまで「技能」に着目し、課題達成ではなく対応プロセスを評価するものと整理すると、個人競技型が馴染むものといえる。

技能五輪全国大会を想定した場合、競技方法としては、「競技会場での実技による方法」「動画撮影による競技の手法」のいずれもが考えられる。これら手法設計については、評価の客観性、再現性の問題をどの様に考えるべきか、競技大会・コンテストの目的に照らして決めることになる。

◎ 先行する介護分野の競技大会の競技方法の例

競技形態	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 競技者1名による方法(個人競技型) ➤ 競技者複数名による方法(チーム競技型) ➤ チーム競技+個人競技型
競技方法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 競技会場での実技による方法 ➤ 動画撮影した実技による方法
競技手法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 模擬対応を評価。利用者役として、モデル等を使用。

(2) 競技課題の設計について

先行する介護分野の競技大会では、競技時間はいずれも10分前後であり、基本介護技術を中心に、課題設定がされている傾向が確認できる。

「技能五輪全国大会」を想定する場合、競技日程は1日～2日間で想定され、限定された1場面の切り取りではなく、複数の競技課題の設定を行うことも可能となる。

競技課題の対象として、基礎的な介護技術の競技課題においては、競技結果の序列付けをどのように行うのか、いわゆる、介護の専門職として求められる標準的なケア対応ができていないことと、卓越性といった、より優れている対応ということをどのように評価し、採点化していくのか、課題設計にあたっての整理が必要となる。

難易度との関係においては、例えば、競技課題で求められる技能の領域を広げ、利用者の個性に応じた、より複雑で、専門性の求められる対応を組み込むことにより、難易度の高い課題設定も可能となる。

認知症ケア、看取りケアなど、高度な専門性のもと求められる対応においては、基礎的な介護技術への模擬評価よりも更に、再現性の問題や評価の客観性についてどのように捉えるかの整理が必要となる。

この点、先行事例や既存の介護技能のプロセス評価基準を参考にしつつ、介護専門家の協力のもとで、具体的な課題作成・評価基準整備、競技化に向けた検証を行うことが必要といえる。

競技課題の設定に関しては、単に競技時間中のケア対応といった視点ではなく、短期・中期の生活機能の維持・改善といった、実際の現場で求められる技能スキルについても評価できるように設計すべきとの意見や、切り取った場面のスキル評価ではなく、競技時間を取ることで、競技者の基本的なケア姿勢がスキルとして反映されるような設計とすべき、単に場面ごとの行為・対応ではなく、コミュニケーションスキルも評価できるように課題設定とすべき、との意見があげられた。また今後の方向性として介護機器・介護ロボット等の活用・対応スキルも、設定課題や評価対象に含まれていくべき、との意見があげられた。

◎ 競技課題の検討：介護キャリア段位制度の評価項目を参考にした整理

例 介護行為・対応		競技大会上での模擬を想定した場合の懸念事項 例
基本介護技術	食事、入浴、排泄、移乗介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金・銀・銅等、スキルの順位付けの仕方 標準との違いは？ 卓越性とは？ ・ 競技環境設定(設営) ・ 利用者設定の仕方 ・ 客観的評価の仕方
	コミュニケーションスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定の仕方 ・ 利用者設定の仕方 ・ 客観的評価の仕方 ・ スキルの順位付けの仕方
状況の変化に応じた対応	状況の変化に応じた対応力 アセスメントスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者設定の仕方 ・ 再現性、実際との乖離 ・ チームケアとの関係 ・ 客観的評価の仕方
	福祉機器活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技環境設定(設営) ・ 公平性の確保
個別の介護支援計画の作成と実践	介護過程の展開力 アセスメントスキル PDCA実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定の仕方 ・ 個人競技とチームケアの評価との整理 ・ 客観的評価の仕方
認知症ケア	アセスメントスキル コミュニケーションスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の設定の仕方 ・ 再現性。実際との乖離 ・ 客観的評価の仕方 ・ スキルの順位付けの仕方
看取りケア	アセスメントスキル コミュニケーションスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者設定の仕方 ・ 再現性。実際との乖離 ・ 個人競技とチームケアの評価との整理 ・ 客観的評価の仕方。スキルの順位付けの仕方
感染症対策・衛生管理	手順の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技環境設定(設営)
事故発生防止、事故対応	分析、対応策検討・実践、展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定の仕方 ・ 再現性、実際との乖離 ・ 客観的評価の仕方

5 競技の審査方法、評価基準の整備について

(1) 審査方法、評価基準について

先行する介護分野の競技大会においては、いずれも設定課題に即した、明文化された評価基準を用意の上、複数の審査員（評価者）により、客観評価と主観評価を組み合わせで審査しているものと整理できる。

また、技能五輪全国大会の対人サービス職種においても、同様の視点が確認でき、例えばレストランサービスでは、審査員（評価者）の測定可能な事項（Measurement、できたかできなかったか）の細則基準整備、審査員（評価者）判断に委ねる事項（Judgement）については、採点項目化（0～3等）により評価のブレが生じにくくなるよう基準化が図られ、審査における測定基準化のために、近年は見直しがされている。技能五輪国際大会 Health and Social Care部門においては、細則のMeasurement基準として、行為・対応を基準化している。

◎ 先行する介護分野の競技大会の審査方法

審査方法	<ul style="list-style-type: none">➤ 設定課題に即して、評価基準を作成している➤ 介護行為(対応のプロセス)を評価基準化している➤ 主観評価と客観評価を組み合わせで、評価している➤ 複数人による審査体制を取り、評価の均質性を確保しようとしている➤ 審査員(評価者)は、介護専門職、介護分野の指導的立場の者が担っている➤ 競技課題の実施に、評価者が立ち会い、評価する方法／ 競技課題の動画を評価者が評価する方法 等
------	--

介護サービスにおいては、利用者の尊厳、利用者の状態像、生活スタイル、利用者の思いを汲み取り、それらを踏まえての行為・対応を行うスキルが、技能の評価の要素となってくる。理念や目的に紐づいた行為・対応として、細分化して基準化していくことにより、ある程度は、客観的な評価基準を整えられるものの、言語化された行為や対応だけではわからない面についての評価には、評価者による主観的な評価が含まれてくる。

このため、競技大会に際しては、客観評価と主観評価の組み合わせによる評価によるものとなること、これらは技術的な裏付けのある者による評価が求められることから、評価スキルを有する評価者確保が、大会実装にあたっての課題となってくる。

競技大会においては、評価の客観性の担保、公平性が求められる中、競技・審査の手法として、競技大会場での切り取られた場面での現認評価といった視点だけではなく、利用者の日常の背景情報も入れた上での動画映像による評価といった手法も、検討すべきとの意見があげられた。

◇委員会意見より（要旨抜粋）

介護行為・対応として、客観化が可能な技能の評価について

- 客観的なスキル評価として、介護キャリア段位制度の評価基準や介護過程の展開の手順など、理論的な手順を示した既存の指標も活用可能である。

利用者の思いの汲み取り等、評価者（審査員）の主観が伴う技能の評価について

- 抛って立つ考え方に基づいてスキルを定式化することで、客観性や再現性はある程度担保できるのではないか。スキルを評価する基準をオープンにすることで一定の判断はできると思われる。
- 技術的なミニマムな部分と、プラスアルファとして、利用者に寄り添う部分について、主観の集合体としての評価を組み合わせるという二段構えにするという評価方法も考えられる。
- 利用者の尊厳や思いや自立支援というものは日本の介護が大事にしてきたものだが、これを評価する場合は、評価者が評価できるということが前提となる。
- 競技大会であれば、評価の再現性や公平性というものが求められる。利用者の尊厳や思いや自立支援などの評価は、フィギュアスケートでいえば「芸術点」になる。映像解析による評価を導入できれば、一定の評価が可能になるのではないか。利用者の自立や尊厳を見るうえでは有効ではないか。 等

（２）評価基準の取扱いについて

競技大会の目的を「介護技能向上」と掲げ、介護現場での学習や学校教育と連動した仕組みとして組み立てるには、競技にむけてどのように努力をしていけばよいのか、目安になる基準（評価基準）が公表され、介護従事者、学生、指導者においても広く共有されることが望ましい。また目安となる評価基準が、学習ツールとして活用されることで、技能向上にむけた仕組み（システム）化が果たされる。

どこまでの評価基準（測定基準、判定基準）を公表すべきかは、競技大会の対象層を、広く若年層の介護分野の入職者層として、基礎的な介護技術に焦点を当てて、評価システムを構築していくのか、「日本一」や「ベストプラクティス」に焦点を当てて、秘匿性を重視して評価システムを構築していくのかにより変わってくるものといえる。いずれにおいても、公開される「評価基準」には、内容の適切性は前提であり、特異な対応や珍しい技術ではなく、介護技能として代表的で重要なものであることが求められる。

「評価基準」の共有により、現場や学校で「学ぶこと」と「ケア実践」と「競技大会での技能の披露」の連動がはかれるといえる。全国の介護職員や学生が所属場所や置かれている環境に関わらず、競技大会出場という「目標」を設定できること、そして「評価基準」を通じて学習の方向性を共有できることは、「競技大会」ならではの技術向上手法であるともいえ、「評価システム」としての構築が期待される。

6 競技大会の実施主体についての考え方

技能五輪全国大会に介護分野を追加することを想定した場合、競技課題の策定や評価基準の設計、競技参加者の募集や選考等を行う実施主体が必要となることから、委員会では、実施主体に求められる要件として、想定されるものを示す。

<p>実施主体に求められる要件(例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 営利を目的としないこと (非営利性) ➤ 技術課題、評価基準等を作成できる専門性を有していること (専門性) ➤ 介護事業者・施設等のサービス提供主体でないこと (中立性・客観性) ➤ 評価システムを適正かつ確実に運営するための財政上の基盤、必要な組織体制を有していること (実行性) ➤ 採点基準等に係る秘密事項を遵守できること (秘匿性) ➤ 評価システム以外の業務を行っている場合には、その業務を行うことによって不公正が生じる恐れがないこと (事前教育等) (公正性) ➤ 評価に当たる者の選任の方法が適切かつ公平であること (公正性)
<p>技能五輪全国大会 対人3サービスの例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該サービス職種の職能団体による運営 ➤ 各団体独自の、全国規模の競技大会を主催 (業界の国際大会と連動)